

第 41 回長野市地域公共交通会議 議事概要

- 1 開催日時 令和 6 年 10 月 9 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分
- 2 開催場所 長野市役所第一庁舎 7 階 第一・第二委員会室
- 3 出席者 出席委員 16 人
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 地域間幹線路線バス「牟礼線」の運行見直しについて
 - (2) 戸隠地区・鬼無里地区市バスの運行見直しについて
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会
- 5 議事概要

【3 協議事項】

(1) 地域間幹線路線バス「牟礼線」の運行見直しについて

[資料 1 に基づき長電バス（株）より説明、継続審議とすることを決定]

<質疑・意見>

(A 委員)

運行経路を変更したことによって、現在利用している人達に対しての手当はできるのか。

(事務局)

経路変更についての申し入れは、非常に急な話であったため、現状では直接の手当というのは難しい状態である。

これまでの同様の事例では、ある程度の時間をいただいて、地区の皆さんと代替手段を検討する中で、現在の東北ぐるりん号、長沼線、豊野 3 線などを運行したという経緯がある。

今回の件については、大変急な話であり、現状ではその代替手段というのは、用意できていないという状況である。

(A 委員)

牟礼線は地域公共交通計画の中で、広域幹線としての役割を果たしている。

地域公共交通計画のマネジメントの部分に記載されているように、ターゲットに対して、その移動支援を確保するというのがまず第一である。

急な話であり手当ができてないとなると、地域公共交通計画の中で作られたマネジメントが実施できない状況になっているということになる。

本来であれば、もっと早くに事務局に話をして、それなりの手当ができるような時間を設けるべきであった。沿線上の人たちが、新しいバイパスの方に経路

変更した場合にも利用できるかしっかりと詰めた上で、この運行経路の変更をすべき。

(B 委員)

牟礼線に関しては、県の地域間幹線というふうに位置付けられている。交通事業者の皆様には、市町村だけではなく、県の方にも事前に減便のご相談をしていただきたい。

もう一点、今回の協議事項から外れるということだが、令和 7 年 10 月以降の路線の廃止に関しては、地域間幹線の趣旨からして本当に廃止しても支障がないものか、よく関係者で議論をした後、地域の方の意見を聞く必要があると思う。慎重な議論が必要である。

(事務局)

牟礼線については平成 26 年に長電バスの方から、飯綱町の区間については廃止、長野市の区間については減便した上で東長野病院線に組み入れるといった話をいただいた経緯がある。

これに対して、飯綱町側がこの路線がなくなっては困るということで、地域間幹線の補助金の他に発生する赤字額の全額を飯綱町で負担している。

しかし、本市内で完結する便の運行費用の赤字分については、本市に負担をお願いしたいという飯綱町長からの申し出により、該当便の赤字額については（本市が）負担をしている。

なお、この際もルート変更の話はなかった。

(C 委員)

実施時期というものが喫緊に迫っているが、もう少し十分な協議が必要なのではないか。

(D 委員)

当社は 12 月から繁忙期を迎える。12 月に見直しする計画がありこちらの会議も 10 月に行われるということで、時間もなく急なダイヤ編成の申し出に至ってしまった。十分な地元への協議も必要ではないかというお話もあったが、吉村地区は、1 便当たりの利用者数が、1 名以下である。

また地元の方から、（現行ルートを）バスが通ることについてクレームがある。そのため、バイパス経由の方を提案させていただいた。以前工事のため、バイパス経由にした際も、地元からクレーム等はなかった。今回についても大きな影響はないと思う。

また、（制度上のカット措置により、国、県の）補助金を全額もらえない状況である。全額補助されない路線については再度見直しを行った方がいいという国の考え方なのではないかと認識している。

(C 委員)

他の委員から出た意見も踏まえながらも、12 月から経路変更を実施することを目指していくということか。

(D 委員)

12 月に実施の方針でいる。

(A 委員)

公共交通である以上しっかりとした住民への周知が必要。経営の観点でいえば利用者が少ないのは問題かもしれないが、新たな代替手段を入れるには相当数の時間が必要。利用者が少ないことはわかるが、（現行ルートとは離れたルートで運行するためには、現行ルート上に）今住まれている方の移動手段の確保について、協議が必要である。

(事務局)

現行ルートで運行することで経営に大きな影響はないと推察される。

減便とは別の問題であるが、地域の足を確保した上で代替手段を協議する中で、新たな運行形態にしていく方が事業者側にとっても、地域にとっても、全体としては一番良いのではないか。

(D 委員)

現行ルートでの運行については経営に影響はないが、バイパス経由とすることで事故件数が減り、修繕費が減ることはある。

しかし運転士不足が非常に深刻な状況であり、運転士一人一人の精神的負担を少しでも緩和させたい。経営には影響はないが、人材的には影響があるというふうと考えており、バイパス経由としたい。

(事務局)

牟礼線については未来永劫に現行ルートを通ってほしいというわけではない。

一年か半年になるかは不明であるが、次の案ができるまでという形でお願いできないか。

(D 委員)

これから気候も厳しくなり、道路状況も圧雪また除雪等で悪くなる。そうすると、運転手としても一年待てるかと言われれば厳しい。

牟礼線の撤退については以前から事務局へ話をしており資料にも令和 7 年 10 月に撤退すると明記している。それには準備が必要であるため、今回についてはバイパス経由への経路変更として、来年 10 月には撤退を含めた見直しを行いたいと考えている。

(C 委員)

これまで、全員一致で了承いただくという方法でやっており、提案について、賛同できないという意見が多数を占めた場合には、継続審議という形をとるという

ことでよいか。

(事務局)

そうである。

(B 委員)

経路の変更に関してあまり言えることはないが、減便に関しては複数の市町村を跨いだ移動が、地域公共交通（コミュニティバス）、公共交通（鉄道）で維持されており、通院、通学、通勤の移動が保障されているかという観点から見ると保障されている。

12 月 1 日から実施というのはもう少し事前に協議してほしかったが、民間企業であるということも考慮すると、やむを得ないとも思う。

利用状況をお示しいただき、交通空白に近い場所については 12 月の実施までに議論していくというやり方もあるのではないかな。

(A 委員)

今の意見を聞くと、空白地帯を埋めることができるということか。

(B 委員)

埋められる方法をもし見つけられるのであれば、12 月の間までにやれることはやってみませんかというだけであって、現状埋められる術があるというわけではない。

(A 委員)

我々は現状その判断ができないため、いいとは言えない。調査をした結果、可能な代替を考えるにも時間が必要である。

(C 委員)

事業者側の経営というものを配慮しながらも、利用される住民の方にとって公共交通のあり方がどうなのかというものをしっかり考える場だと考えている。

そういう意味では、十分な地域への説明もできていない、そのあとの対応というものもしっかり確立されていないという状況の中では、対応が拙速に進み過ぎているのではないかな。

提案として、この件は継続審議として、もうしばらくどういう方法とったらいいかを長電バス（株）と協議をした上で、今日ご意見いただいた方とも連携しながらやるべきではないかな。今ここで、この内容についてちょっと結論を出すのは、早すぎるのではないかな。

(E 委員)

今回のお話を聞いていると、まだ議論が尽くされていないような状況かと思う。継続審議ということであれば継続したほうがよいのではないかな。

(F 委員)

乗務員の立場からすると、利用される方はわかっている。利用人数が 1 人以下

と言っていたが、その1人が毎日乗車しているのであれば考えなければならない。もう少しよく話し合った方がよいのではないか。

(G 委員)

経路変更については議論の力が尽くされてないのでは。継続審議と考える。

(H 委員)

バス業界は厳しい現状であるというのは非常に聞いている。減便によって、収益を得ていかなければならないというのも理解はしている。

ただ、減便と経路変更、あるいは将来に向かっての路線の廃止については別であるということだが、論点を絞ってからもう少し検討していった方が良いのではないか。

(C 委員)

いずれにしてもこの場で結論出すのはまだ早いのではないか。提案という形で、本件については継続審議とさせていただきたい。

(D 委員)

継続審議というのは、また日程を定めて会議を開いていただけるということか。

(事務局)

住民への周知の方法をどうするか、代替案をどうするか、そういった審議ができないことには会議を開けない状態なのではないか。

準備が整えば、会議の開催をする方向で進めさせていただければと思う。

例えば、減便についてはすぐにやるのか、経路変更についてはその次のステップでやるのか、日にちを優先するのか、それとも経路変更をセットでやるということを優先するのか、まずは持ち帰っていただいてご検討いただきたい。

(D 委員)

承知した。会社に持ち帰り検討したい。

(2) 戸隠地区・鬼無里地区市バスの運行見直しについて

[資料2に基づき事務局より説明、原案どおり決定]

(A 委員)

車両は何台投入する予定か。また、幹線系統へ乗継がうまくいくか、あるいは乗り切れないということはないか。

(事務局)

車両についてはそれぞれの地区へ2台ずつ用意する。

現状の利用形態であれば、予約状況等をから見ると2台あれば確保できる。

現状それぞれの地区に車庫の拠点がある。今後どのような拠点を設けて運行していくかについては、引き続き検討していく。